

第16回中国犯罪防止及び刑事司法研修
「科学的証拠と刑事司法鑑定」

1. 日程及び参加者

- 平成22年11月16日（火）～12月3日（金）
- 中華人民共和国司法部，全国人民代表大会常務委員会，最高人民法院，最高人民檢察院，公安部から計15名並びに司法部及び中央財經大学法学院からコースカウンセラー各1名の合計17名

2. 研修概要

刑事司法において，科学的証拠の検討と，科学的知見を活用するための証拠方法である鑑定は，正確な事実認定のために不可欠なものとなっている。中立かつ正確な鑑定を実施し，これを正しく評価，判断して，適切な判決が迅速になされることは，真実の追究にもつながり，他面では，人権保障をも全うするものであるといえる。

本研修では，科学的証拠と刑事司法鑑定の在り方について，日本の運用状況等について最新の知見を提供するとともに，現在の中国の実情に見合った解決策を探求する機会を提供することを目的とする。

主要な具体的検討項目は以下のとおりである。

- (1) 司法鑑定の実施主体及び司法鑑定実施の決定主体について
- (2) 司法鑑定の中立性，正確性を確保するための方法について
- (3) 科学的証拠及び司法鑑定の法廷における取り扱いとその信用性の評価の在り方について

3. 客員専門家等

本研修の一環として，アジ研教官による講義のほか，以下の外部講師による講義を行った（敬称略）。

【外部講師】

- 渡邊 幸治 財団法人日本国際交流センター シニアフェロー（元駐ロシア大使）
「日中関係の航跡と課題」
- 瀬戸 康雄 科学警察研究所法科学第三部 部付主任研究官
「科学捜査と法科学」「科学警察研究所の活動紹介」
- 中村 憲一 東京地方検察庁特別公判部 検事
「精神鑑定とその効果的な立証方法」

以上



最高裁判所訪問



分科会



研修参加者集合写真